

仕 様 書

- 1 件名
自動車借上（本部・単価契約）。
- 2 借上期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日のうち、官が別途指定する期間。
- 3 予定数量
車両台数延べ 932 台/年。

規格等			乗車定員 (積載量)	単位	予定数量
①	乗用車	1300cc 程度	5	日	374
②	乗用車	1800cc 程度	5	日	107
③	ワゴンタイプ	ワンボックス 2000cc 未満	7～8	日	335
④	ワゴンタイプ	ワンボックス 2000cc 以上	8～10	日	46
⑤	バンタイプ	ワンボックス ロングボディー	(1,000kg 以上)	日	70
⑥	特別仕様	スタッドレス	—	回	20

※数量は予定のため、増減が生じることがある。

- 4 受取及び返却場所
レンタカーの受取及び返却は、原則、予約店舗とする。
主に大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、高知県の主要な公共交通機関の駅、全国の新幹線停車駅や国内空港等の最寄りに営業所を有していること。
なお、官の業務都合により、返却予定場所が受取店舗と異なる場合があるが、その場合は請求時に乗捨て料金で対応すること。
- 5 借上車種の仕様等
 - ① AT車、
 - ② カーナビゲーションシステム付き、
 - ③ ETC搭載（車両セットアップ済）
 - ④ 使用燃料はガソリンであること。
 - ⑤ 普通免許で運転可能であること。
 - ⑥ 車両の燃料は満タンでの借入、返却を原則とする。
- 6 自動車保険等。
自動車損害賠償責任保険に対応するほか、以下の条件を満たすこと。
 - ① 対人補償 無制限、
 - ② 対物補償 無制限、(免責0円)
 - ③ 車両補償 時価、(免責0円)
 - ④ 搭乗者補償 3,000万円、
 - ⑤ ノンオペレーションチャージ（営業補償）は、賃貸人の定める約款による。

7 受取及び返納方法等

借上日の7日前までに、利用申込書により賃貸人へメールで発注を行うものとする。
ただし、緊急の場合は当日の依頼であっても可能な範囲で対応することとし、その他の場合についても担当官と賃貸人と協議調整のうえ対応すること。

返納は、原則、借上日の店舗営業時間内に返納するものとし、詳細は担当官と調整のうえ決定すること。

8 支払い方法、
毎月払いとする。

月ごとの履行完了後、適正な請求書を受理した日から30日以内に、賃貸人指定の金融機関口座へ振込む。

ただし、月をまたがる場合及び月末返納により、当該借入月の請求にまとめることが困難な場合は、当該月の翌月に請求することとする。

9 その他

① 本仕様書や契約書に基づくほか、一般的事項については、賃貸人の定める約款による。

② 借上車両に不具合が生じた際は、直ちに同等の代替車両を用意すること。

③ 上記以外の事項は、協議のうえ決定するものとする。

④ 本仕様書に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部補給課

電話 078-391-6555（内線 2257）